

年末年始のごみ・し尿の収集・直接搬入について



収 集

■ は収集実施日です。

	収 集 地 区	12月					1月					問い合わせ先	
		27日 困	28日 金	29日 土	30日 日	31日 月	1日 火	2日 水	3日 木	4日 金	5日 土		
可燃物	美祢地域	月・木収集地区	■				■						美祢清掃センター ☎0837(52)0613 野村商会 ☎0837(52)1480
		火・金収集地区		■						■			
		水・土収集地区			■							■	
	美東地域	赤郷・大田地区	■							■			
		綾木・真長田地区		■							■		
	秋芳地域	全 地 区		■			■				■		
不燃物	美祢地域	第4木曜収集地区	■										
		第4金曜収集地区		■									
		第1火曜収集地区						注					
		第1水曜収集地区							注				
		第1木曜収集地区								注			
		第1金曜収集地区									■		
		第1土曜収集地区										■	
	美東地域	全 地 区											
	秋芳地域	全 地 区											
し 尿	全 地 区	■	■							■	■		

し尿収集については、地区により収集業者が決まっていますので、各業者にお問い合わせください。
し尿収集業者は29日土から休業します。年末の申込みは**12月27日木までに**、各業者にお申込みください。

※秋芳地域の秋芳ヘルス工業は、浄化槽汚泥のくみ取り業者です。し尿のくみ取りは行っていません。

注) 大嶺町、伊佐町、豊田前町、於福町のうち、不燃物（缶類、金属類、びん類、プラスチック類、その他）の収集日が、第1火曜日、第1水曜日、第1木曜日の地区については、正月期間のため1月の収集日がありませんので、あらかじめご了承ください。

詳しくは、平成30年度 家庭ごみの正しい出し方の「平成30年度 家庭ごみの収集日」欄をご確認ください。

12月29日土まで大嶺町奥畑の美祢市リサイクルセンターを開所しておりますので、急がれる人はセンターへの直接搬入をお願いします。

直接搬入

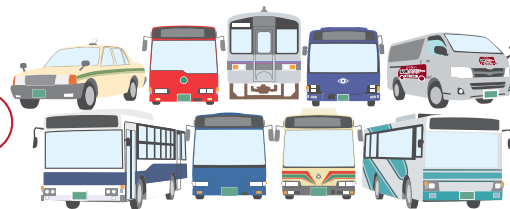
■ は開所日です。①12時まで ②16時まで ③16時30分まで

	搬 入 先	12月					1月					問い合わせ先
		27日 困	28日 金	29日 土	30日 日	31日 月	1日 火	2日 水	3日 木	4日 金	5日 土	
可燃物	カルストクリーンセンター	■	■	■						■	■	☎0837(62)1306
	受付時間	③	③	①						③	③	
美祢地域	リサイクルセンター	■	■	■						■	■	☎0837(53)0322
	受付時間	②	②	②						②	②	
不燃物	美東地域 不燃物最終処分場	■	■	■						■	■	☎08396(2)1139
	受付時間	③	③	③						③	③	
秋芳地域	不燃物保管施設地	■										☎0837(62)0011
	受付時間	②										

不燃物については、各地域の不燃物処理施設へ搬入するようお願いいたします。

問い合わせ先 生活環境課 [☎0837(53)1090]、美東総合支所総合窓口課 [☎08396(2)5004]
秋芳総合支所総合窓口課 [☎0837(62)1910]

美祢市の公共交通まちづくり③



のりあいジオタクシー (旧ミニバス)について

ふだんの買物・通院が便利になりました!!

買物や通院に欠かせない生活の移動手段として、のりあいジオタクシーを各方面で運行していますので、ぜひ、ご利用ください。

のりあいジオタクシーは、自宅前まで（道路状況により異なります。）お迎えに行き、目的地とつなぎます。

詳細については、10月号の広報と併せて配布しました美祢市公共交通時刻表（2018年10月1日版）をご覧ください。

また、美祢市公共交通ガイド（市内各地域から公共交通を利用してお出かけをするための基本パターン等を掲載したものを）を11月号の広報と併せて配布していますので、美祢市公共交通時刻表と併せてご利用ください。

ご不明な点等は、本庁（地域振興課）、各総合支所又は公民館へお問い合わせください。

のりあいジオタクシー（愛称：ジオタク）の乗り方

のりあい
ジオタクシー

まずは
利用者登録を!

運行区域にお住まいの方であれば、どなたでも利用登録していただけます（一部要相談区域があります）。市役所、総合支所、公民館で利用登録票を配布しています。住所・氏名・電話番号などを記入し、ご提出ください。登録完了後、ジオタクがご利用できます。なお、登録証等の発行はいたしません。

ジオタクと
呼んでください!

ジオタクのご利用方法

1 電話で予約する

乗りたい便の出発時刻の30分前までに電話予約をします。前日に予約が必要な便もありますので、詳しくは時刻表をご覧ください。



2 ジオタクが来るのを待つ

ご自宅前でお待ちください。（ご自宅以外でも対応できます。ご相談ください。）

3 ジオタクに乗る

ご自宅前までジオタクがお迎えにいきます。運賃をお支払いください。ほかの利用者を乗せて目的地へ向かいます。



問い合わせ先 地域振興課 ☎0837(52)1128

小型特殊自動車・農耕作業用自動車の申告について

フォークリフト、ショベルローダーなどの小型特殊自動車や、乗用装置のあるトラクター、コンバイン、田植え機などの農耕作業用自動車は、軽自動車税が課税されます。公道を走行しない車両、現在使用していない車両でも所有していれば課税対象となります。まだ申告をしていない人は、速やかに標識（ナンバープレート）交付の手続きをしてください。

種別	小型特殊自動車	
	その他（農耕作業用以外）	農耕作業用自動車
大きさ	長さ 4.7m以下 幅 1.7m以下 高さ 2.8m以下	制限なし
最高速度	15km/h以下	35km/h未満
総排気量	制限なし	

自動車の大きさ、最高速度が上記の範囲外であれば大型特殊自動車に該当し、固定資産税（償却資産）の課税対象となります。

※ 使用しない車両を処分した場合や所有者を変更した場合（家族内での変更においても）は、必ず廃車・名義変更の手続きをしてください。そのままにしておくと、いつまでも軽自動車税が課税されることとなりますのでご注意ください。また、4月1日を過ぎて廃車の手続きをすると、その年度は軽自動車税が課税されます。

※ 登録申請時に渡しているナンバープレートは、登録の車両にしか使用できません。もし、買い替え等で他の車両にナンバープレートを自分で付け替えて使用している場合は、登録時の車両の廃車申告と新しい車両の登録申請が必要です。手続きには、印鑑・外したナンバープレート・新しい車両の販売証明書を持参してください。この時、ナンバープレートは新しい番号となります。

問い合わせ先 税務課 ☎0837(52)5234